

2017年9月19日

世界の人びとのための JICA 基金  
第 20 回運営委員会 議事録

日時：2017年9月19日（火）16：00～17：30

場所：JICA 本部 203 会議室

出席者：（敬称略）

【運営委員】

朝日新聞社 コンテンツ戦略ディレクター 藤谷 健  
特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会 代表理事 鶴尾 雅隆  
特定非営利活動法人 関西NGO協議会 政策外部アドバイザー 河合 将生  
北海道NGOネットワーク協議会 理事 池田 誠  
JICA 国内事業部 部長 井倉 義伸

【オブザーバー】

JICA 企画部 参事役 阿部 俊哉  
JICA 企画部 総合企画課 浅見 達也  
国内事業部 インターン 横田 雅典

【事務局】

JICA 国内事業部 次長（国内連携担当） 齊藤 幹也  
市民参加推進課 課長 諸永 浩之  
市民参加推進課 根本 乙  
市民参加推進課 久世 陽子

議事：

1. 2016 年度寄附金実績・概要の報告

事務局からの報告概要以下の通り：

- 2016 年度の寄附受入額は 25,422,739 円（法人寄附：17,694,453 円、個人寄附：7,728,286 円）。そのうち、ゆうちょ銀行からの寄附は 8,689,192 円、みずほ証券からの寄附は 6,943,162 円。
- 個人からの寄附が 2016 年度 376 件と増加傾向にあるが、そのうちの多くがマンスリー寄附者からの寄附となっている。
- 2016 年度の寄附金使用実績は 14,105,630 円（活用事業 2015 年度継続 11 案件 3,091,257 円、2016 年度新規 15 案件 9,707,488 円、運用経費 1,306,885 円）であり、次年度への繰越金は 11,317,109 円。これまでの繰越金額を合計した JICA 基金の残額は 68,022,877 円。

## 2. 2016年度の主な活動の報告

事務局からの報告及びその後の質疑応答の概要以下の通り：

### (1) 報告：

- 2016年度活用事業として2016年6月15日から8月26日に公募を実施。結果、38件の応募があり、選考を経て計16件の提案事業について支援を決定した。
- その後、契約期間の単年度化に伴い募集時期を変更し、2017年度活用事業として2016年12月6日から2017年1月27日に公募を実施。23件の応募があり、選考を経て計12件の提案事業について支援を決定した。
- 広報活動として、グローバルフェスタ 2016（東京）においてブースでの説明及びリーフレットの配布を行った。またJICA東京国際センターで開催された「TICAD-VI 開催記念パネルディスカッション&映画上映（東京）」において会場内でのリーフレット配布を行った。
- ゆうちょ銀行より、①ゆうちょボランティア貯金、②JP バンクカードポイント、③ゆうちょ銀行第41回「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を通じて寄附を受け入れ。イベントでのパネル展示、国内機関へのチラシの配置、ゆうちょ銀行店舗への広報誌（mundi）設置など、広範な広報連携を展開した。
- 用途特定寄附金事業として、「ラオスにおけるニコン・JICA 奨学金事業」（株式会社ニコンからの寄附）および「生物多様性保全を目的としたフィールドミュージアム構想のプロジェクト」（伊藤忠商事株式会社からの寄附）を実施した。後者は、ブラジル国のアマゾン保護区域内にて実施中の地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）事業「“フィールドミュージアム” 構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト」に関連する自然環境分野の研究・教育関連施設（食堂/集会所）を建設するものであり、2016年度から用途特定寄附金の受け入れを行っている。

## 3. 2017年度の活動・スケジュールについての審議

事務局からの説明及びその後の審議の概要等以下の通り：

### (1) 2018年度活用事業スケジュール（案）

11月上旬～2018年1月下旬	公募実施
2月上旬～2月下旬	事前審査
3月上旬	運営委員会（第21回）開催。採否決定。
5月初旬～	資金配分・事業開始

### (2) 寄附金活用事業

① 財源：2007年～2016年度の寄附金残額 約6,800万円

#### ② 対象となる活動

以下の募集分野から採択予定

- ・ 初中等教育を受けるための貧困層の児童・生徒への奨学金事業
- ・ 貧困削減のためのマイクロクレジット事業
- ・ 開発途上国の環境保全に貢献する事業
- ・ その他広く貧困層の生活向上等に貢献する事業
- ・ ネットワーク型NGOによる事業
- ・ 災害復興支援事業

③ 支援金額上限／件数

- ・ 支援額：1 件当たり 100 万円を上限とし、15 件程度の採択を検討。

④ 配慮事項

- ・ アフリカ支援案件、環境保全案件を推奨。
- ・ 同一団体への支援回数の上限は通算 3 回まで。
- ・ 年間収入 3 千万円以上の団体は対象外
- ・ 過去に草の根技術協力事業を採択した団体は対象外
- ・ JICA 事務所又は支所が設置されている ODA 対象国を原則として活動地とする。
- ・ 外務省の渡航情報で「退避を勧告します」「渡航の延期をお勧めします」とされる地域での事業は対象外
- ・ 現地で活動するにあたり相手国政府に求められる NGO 登録等を完了していること（活動期間や内容を考慮）
- ・ 基盤整備（建設や土木工事を伴うもの）及び 5 万円を超える資機材購入は対象外とする。

(3) 寄附募集にかかる広報について

寄附者への活動報告書（ニュースレター）の発行について検討を行う。

(4) 情報セキュリティにかかる対応

- ・ 昨年 10 月に内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が示した「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」の方針に従い、寄附金サイトのリスク評価及び対策導入計画の策定を行った。

(5) 質疑応答、コメントの概要：

① JICA 基金の今後の在り方について

井倉委員 寄附金の受け入れシステムは、今後、情報セキュリティのさらなる強化が求められており、システム改善のために莫大な運営経費がかかることが見込まれる。①個人からの寄附増加のために方策を講じる、②用途特定寄附金を広く募る、③事業規模を縮小する、などの選択肢が対応として考えられるが、JICA に対する期待等を含め、ぜひ様々な意見を寄せていただきたい。

鵜尾委員 議論の前に、実施団体にとって、JICA から支援を受ける付加価値とはどのような点か、ということをもとに伺いたい。

事務局 JICA が実施する草の根技術協力事業への足掛かりとできる点、JICA が提供する安全対策研修を受講できる点などがあげられる。

池田委員 他の JICA スキームへステップアップできる点は、NGO 等実施団体にとっては非常にプラスであり、さらに積極的に PR すべき。

鵜尾委員 寄附者側の観点で考えると、寄附業界全体としては、「基金」に対する一定のニーズはある。多額の寄附金を集めても、安心できる寄附先としての選択肢が限られているといった民間企業や団体等からの声は多い。寄附先としてユニセフなどがあるが、他の選択肢を求めるニーズは大きい。

河合委員 JICA 基金活用事業は 100 万円と少額の事業規模ではあるが、中小規模の実施団体が、自分たちが成長のための通過点と位置づけ、活用することも可能だろう。NGO 等団体を支援・助成するスキームは他にもあるが、同様の助成事業へ申請するためのキャパシティ・ビルディングにもつながる。しかし、そのためには提案書や業務完了報告書の様式をもっと工夫し、実施団体が他の助成事業等へ申請するた

めのスキルを身につけたり、成長につなげられるようにした方がよい。

- 鵜尾委員 同様に寄附金を募っている NGO との住み分けという点も配慮しなければならない。NGO と JICA が寄附金市場で競合して、同じパイの取り合いとならないように留意する必要がある。方策の一つとして、例えば地域に軸を置き、国内拠点を通した PR を展開する、などの方法があるだろう。他の方法としては、使途特定寄附金のように BtoBtoC の形を目指すやり方であれば、NGO と競合はしない。またスタートアップ団体の支援というもあり得る。昨今、国際協力を志す若者が減少している傾向にあることから、若い刷新的なアイデアを持った人材育成、学生のスタートアップ支援に JICA 基金を使用するのもよいだろう。例えば、「JICA 基金は 1 人 1 人の可能性を信じ、万人が国際協力に参加しやすい環境づくりを促進する」という理念のもと、国際協力ビジネスコンテストのような形で、社会課題解決のためのイノベティブな提案を募集するのはどうか。そうすれば、国際協力に関心を持つ若者が増え、ひいては国際協力に対する社会全体の空気・雰囲気醸成につなげることができる。
- 井倉委員 確かに、現在の国際協力業界の最大の課題は、開発コンサルタント等を含めた担い手の発掘・確保と育成である。また、刷新的なアイデアの導入も大きな課題であるので、JICA がその面で役割を果たすことは理解を得られるかもしれない。
- 藤谷委員 過去にハッカソンを何度か開催したが、応募者は多い。学生や若者の中にはやってみたいという潜在的なニーズはあるだろう。国際協力の業界では、イノベティブな発想と言えばマイクロファイナンスで止まっている印象がある。
- 河合委員 新しいイノベーションを求める場合、特にスタートアップの実施団体に対しては伴走支援などの丁寧な非資金的支援が欠かせない。伴走支援は実施団体と地域をはじめとする多様なステークホルダーやリソースとつなげるという役割も期待できることから、ネットワーク NGO に頼むのも一案と考える。
- 池田委員 確かに JICA 基金を通してスタートアップ団体と NGO の繋がりを作ることは良いアイデアである。しかし、伴走支援で生じる経費は誰が負担するのか。
- 河合委員 その場合、結果的に JICA が経費負担をするとしても、実施団体の主体性を確保するためには、実施団体からネットワーク NGO に費用を支出する形が望ましいだろう。
- 事務局 多くの意見をいただき感謝する。いただいた提案・意見を今後の JICA 基金の在り方を検討する際の参考としたい。

## ② 広報、実施体制について

- 事務局 広報についても意見を伺いたい。
- 藤谷委員 JICA が実施している他事業から JICA 基金の寄附に結びつく可能性もあると思料。例えば中小企業海外展開支援事業に関心のある中小企業が JICA 基金への寄附に興味を持つかもしれない。既存の JICA ネットワークを活かして JICA 基金を拡大していくのも一つの案として考えられる。
- 河合委員 グローバルフェスタ等を通じて広報をしているようだが、地域での広報はどうしているのか。自動販売機を通じた寄附も本部施設のみであり、地域の国内拠点では行っていない。地方のイベント・セミナーにおける PR も効果的では。NGO との競合という側面も、潜在的支援者の裾野の拡大を目的とする広報においては発生しないと考える。
- 池田委員 JICA からの支援を得られることは実施団体にとって付加価値をもたらす、JICA 基金だからこそ得られるメリットがあるという点を実施団体に対してさらにアピールすべきである。

事務局 今後の実施方針と合わせ、国内拠点を含めた地域でのPR等、効果的な広報についても検討したい。

③募集要項について

事務局 今年度の募集要項は、先に説明した実施方針に基づき作成する。昨年度と大きく変更がない形となる予定。運営委員の了承を得られ次第、11月頃から公募を開始する。

以上